

電気事業法に基づく手続の

電子届出・申請が

2020年1月より

始まります

自家用電気
工作物をお持ちの
申請者の皆様へ



※開始時期は地域により異なります。詳細は随時 HP 等にて情報を発信します。
(URL:https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/hoan-net)

産業保安法令に基づく手続について、インターネットを

利用して提出可能となるシステムです。



24時間 365日
いつでも
届出・申請が可能



ガイド機能で
らくらく入力



再提出も簡単に



届出・申請履歴が
簡単に確認

電子届出・申請の対象手続

- 事業用電気工作物の保安規程の届出 (変更届出含む)
- 主任技術者の選任 / 解任届出
- 主任技術者の兼任承認申請
- 主任技術者の選任許可申請 (免状を持たない者の許可申請)
- 保安管理業務外部委託承認申請
- 発電所出力変更の届出
- 自家用電気工作物の廃止届出
- ばい煙発生施設の廃止届出

電子届出・申請への具体的な準備事項等詳細は、随時HP
(URL:https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/hoan-net)にて情報を発信します。
お問合せはヘルプデスク(050-2018-8381)まで ※本件以外のお問合せはご遠慮下さい

インターネットで届出・申請

結果の確認が可能です



電子申請・届出をすると、保安ネット上で 様々な情報が確認できます！

履歴の確認

提出した届出 / 申請毎に保安ネットの画面の一覧上で受理 / 審査完了結果が閲覧可能です。過去の届出 / 申請データを利用して新たに届出・申請も行えます。

処理状況の確認

提出した届出 / 申請の処理状況（審査中、受領済、承認済等）を画面上で確認。一覧を印刷することもできます。

通知文書

申請承認後に交付される通知文書は、PDF形式にて複数回ダウンロード・印刷可能です。

※行政手続のデジタル化推進の観点から、通知文書には公印の押印、電子署名のいずれも行っておりません。



保安ネットを利用するには事前にG Biz IDのアカウント取得が必須です

G Biz ID (gBizID) とは

1つのアカウント ID・パスワードで、経済産業省が提供する様々な行政サービスが利用できるサービスです。アカウントは以下3種類あり、いずれかをを用いて保安ネットで提出していただきます。

gBiz プライム

印鑑証明書と、登録印鑑押印済み申請書を郵送し、審査通過すると発行されます。同一法人内の gBiz メンバー・gBiz エントリーで提出した届出の履歴、申請結果等が参照可能です。

gBiz メンバー

gBiz プライムの利用者が、組織の従業員用にマイページで作成することで発行されます。同一法人内の gBiz プライム・gBiz エントリーで提出した届出の履歴、申請結果等が参照可能です。

gBiz エントリー

審査なしで即日発行可能です。gBiz エントリーで提出した届出の履歴、申請結果等のみが参照可能です。

G Biz ID のログインおよび各種詳細情報（操作マニュアル・よくあるご質問等）は、G Biz ID ホームページ (<https://gbiz-id.go.jp/top/>) を参照ください。

よくあるご質問と回答

Q1. 電子化対象の手続以外は、どのように提出するのでしょうか。

A1. 保安ネットの「簡易申請」にて他の手続についても提出が可能となっております。申請書類のPDFファイルを保安ネットからアップロードする簡易な提出方法となっておりますので、是非ご利用ください。

Q2. 電子化対象手続は電子届出のみでの受付となりますか。

A2. 電子届出が困難な場合は、従来通り紙媒体での提出が可能です。ただし、インターネットからの履歴確認等は実施できません。

Q3. 電子届出の具体的なやり方は何を確認すればよいでしょうか。

A3. 保安ネットポータルに操作マニュアルを掲載しておりますのでご参照ください。

Q4. 電子届出する場合はどのような事前準備が必要ですか。

A4. ①インターネットに接続可能なパソコン
②GビズID (ID/パスワード)
③届出情報

Q5. 都道府県に届出をする場合も同様の手続となるでしょうか。

A5. 今回の電子届出は、経済産業省および産業保安監督部に対する届出が対象となっております。都道府県に対する届出を行う場合は、従来通り、都道府県の指示に従って手続を行っていただくようお願いいたします。

その他のお問い合わせ

- 保安ネットに関する詳細は保安ネットポータル (https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/hoan-net/) よりご確認ください。
- その他ご質問については、ヘルプデスク (連絡先 : 050-2018-8381) までお問い合わせください。

※ 本件以外のお問合せはご遠慮ください